文部科学省

# 障害者の生涯を通じた多様な学習活動の充実について

総合教育政策局男女共同参画共生社会学習・安全課

# 障害者の生涯を通じた学習活動の充実に向けた取組

## 1．現状と課題

**障害者は学校（特別支援学校・学級等）を卒業した後の学びの場が少ない**

**〔障害者の学校卒業後の状況〕**
特別支援学校から高等教育機関への進学率は約４%、ほとんどの障害者が就職又は障害福祉サービス（就労移行支援・就労継続支援）などに進む。

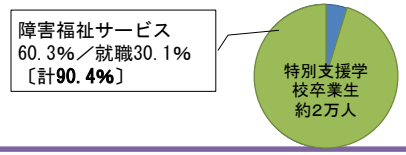


**〔地方公共団体の状況〕**

| | |
|---|---|
| 都道府県 | なし94.3% |
| 市区町村 | なし95.9% |

障害者の生涯学習活動に関する窓口を有する自治体は都道府県5.7%、市区町村4.1%と極めて少ない。

**〔障害者の状況〕**
障害者当事者へのアンケート調査によれば「生涯学習の機会があると思う(34.3%)」「仲間と学び合う場や学習プログラムが身近にあると思う(28.3%)」となっており、いずれも低い割合となっている。

## 2．社会情勢の変化

平成26年 「障害者の権利に関する条約」の批准等
**→障害者の生涯学習機会の確保が明記**

平成28年 「障害者差別解消法」の施行
**→国・自治体の合理的配慮の義務化**

## 3．推進体制の構築

**国**
平成29年４月、大臣メッセージ『**特別支援教育の生涯学習化に向けて**』を発出するとともに、当時の生涯学習政策局（現 総合教育政策局）に**「障害者学習支援推進室」**を新設。教育・スポーツ・文化芸術に係る省内関係課と厚労省（障害福祉、障害者雇用対策）と連携し、障害者の生涯学習に係る推進体制を構築

**自治体**
**都道府県、市区町村に「障害者学習支援担当」窓口**の設置を依頼

➡ **平成31年3月に有識者会議の報告として『障害者の生涯学習の推進方策について（報告）』を公表し、各主体別に施策の方針を明確化**

## 4．施策のターゲット

**「共に学び、生きる共生社会」の実現や、学校卒業後も障害者が学び続けることができる環境整備に向けて、以下の観点で取組を推進**

①**学校から社会への移行期**における自立や社会参加に向けた学習機会の充実

②**生涯のライフステージ**を通じた学びや交流の充実

## 5．主な取組（令和２年度）

| | |
|---|---|
| **文部科学大臣表彰の実施** | 障害者の生涯学習支援活動を行う個人・団体を表彰　※令和2年度は73件を表彰 |
| **障害者の多様な学習活動を総合的に支援するための実践研究** | 障害者の生涯学習にかかるモデルを開発　※令和２年度は自治体、大学、社福等、計16団体に委託 |
| **地域における持続可能な学びの支援に関する実践研究** | 地方公共団体を中心とした地域連携コンソーシアム形成モデルの構築　※令和２年度は計４団体に委託 |
| **共に学び、生きる共生社会コンファレンス** | 学びの場の担い手の育成や学びの場の充実等を目指して開催　※令和２年度は全国７ブロック |
| **「超福祉の学校」フォーラムの開催** | 障害者の生涯学習の普及啓発フォーラムを障害者本人等の参画を得て開催 |
| **人材育成の在り方検討会** | 社会教育、特別支援教育、障害者福祉等の分野で障害者の生涯学習を推進する人材育成等について検討 |
| **読書バリアフリー法にもとづく取組の推進** | 基本計画を策定し、視覚障害者等の読書環境の整備を推進 |

# 学校卒業後における障害者の学びの支援に関する実践研究事業

令和3年度予算額（案）　116百万円
（前年度予算額　116百万円）

文部科学省

## 趣　旨

平成２６年の障害者権利条約の批准や平成２８年の障害者差別解消法の施行等も踏まえ、学校卒業後の障害者が生涯を通じて学び続けられる社会、共に学び、生きる共生社会の実現に向けた取組を推進することが急務。

学校卒業後の障害者の社会参加・活躍を推進するため、これまでの民間団体主体の実践研究の成果の活用・横展開を図り、都道府県を中心とした地域コンソーシアム形成による持続可能な生涯学習支援体制を構築し、併せて、新たに市区町村の社会教育施設等を主な実施主体とした生涯学習プログラムを開発・実施し、多様な学びの場の拡充に取り組む。そのうえで、実践研究事業等の成果の普及・活用や実践交流等のためのブロック別コンファレンス、障害理解促進に向けた啓発フォーラム等を実施する。

さらに、今般のコロナ禍において、学校卒業後の障害者が健常者と同様の学びの機会を得るために、よりきめ細かな支援が必要。

## 事業内容

### １．地域における持続可能な学びの支援に関する実践研究〔85百万円〕

#### （１）地域コンソーシアムによる障害者の生涯学習支援体制の構築〔43百万〕

**都道府県と大学等との連携による体制整備・人材育成（5箇所）**

◆**都道府県（政令市）が中心**となり、**大学や特別支援学校、社会福祉法人、地元企業等**が参画する障害者の生涯学習のための**「地域コンソーシアム」**を形成。

◆**学びの場の拡大**に向けて**市区町村職員向けの人材育成研修モデル**を開発・実証。

(1)都道府県レベルのネットワーク構築　⇄　(2)市区町村レベルの学習機会拡充

#### （２）地域連携による障害者の生涯学習機会の拡大促進〔38百万円〕※新規

**市区町村による障害者を包摂する学習プログラムの開発（25箇所）**

◆障害者の生涯学習のノウハウが乏しい**市区町村**が、実績のある**民間団体等と組織的に連携**し、主に**公民館等の社会教育施設における**、障害当事者のニーズや地域資源を踏まえた**新たな「生涯学習プログラム」**を開発・実施。その成果の普及・活用を目指す。

※現状・課題：現在の本取組の中心は民間団体が中心。H30年度調査では、障害者の学びの支援経験のない公民館等は85%超（右記グラフ参照）。

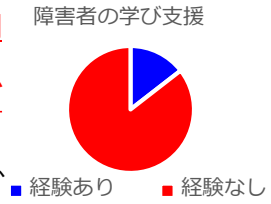


#### （３）取組の周知・普及・連絡協議会の開催〔4百万円〕

地域コンソーシアム等に取り組む地方公共団体等で構成される連絡協議会を開催する。

### ２．生涯学習を通じた共生社会の実現に関する調査研究〔3百万円〕

障害者が一般的な学習活動に参加する際の阻害要因や促進要因を踏まえ、読書バリアフリー法施行後の視覚障害者等の読書環境の整備に向けた課題把握や、コロナ禍における障害者の生涯学習の実態に関する調査研究を実施。

成果や課題を共有

### ３．障害者の学びに関する普及・啓発や人材育成に向けた取組〔28百万円〕

◆社会教育と特別支援教育、障害者福祉の各分野における**障害者の生涯学習推進の人材育成に関する有識者検討会を設置**。

◆実践研究事業等により開発された「生涯学習プログラム」の成果普及や実践交流等を行うため、**全国をブロックに分けてコンファレンス（実践交流会）を実施**。

◆障害の理解促進や共生社会実現に向けて障害当事者の参画による**障害理解啓発フォーラム**の実施。

※写真：「超福祉の学校～障害をこえて共に学び、つくる共生社会フォーラム～」

**期待される成果**
◎各地域で障害のある人の**社会参加と活躍を推進**
◎地域における**支援人材の増加と障害への理解を増進**

**目指す社会**
◎障害のあるなしに関わらず生きやすい**共生社会**